

事 務 連 絡
平成20年 7月 3日

各部局事務（部）長 殿

環境安全衛生部長
西 嶋 由 孝

「クールアース・デー」に向けた周知等の取組について（依頼）

平素より本学の環境配慮活動につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

標記のことにつきまして、去る6月17日に開催された地球温暖化対策推進本部において、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることが決定され、これを受けて、別添のとおり文部科学省から協力依頼がありました。

各部局におかれましては、構成員への「クールアース・デー」や「セタライトダウン」等の取組の周知、推進をしていただきますよう、ご協力方よろしくお願い致します。

また、当日ライトダウン等の取組を実施される部局につきましては、下記担当までメールにてお知らせくださいますようお願い致します。

（担当）

環境安全衛生部環境安全衛生課

環境・安全グループ 高橋

電話：075-753-2362 FAX：2355

E-mail：kankyo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp



別 添

事 務 連 絡
平成20年6月27日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
各国公私立大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課

御中

文部科学省大臣官房政策課

「クールアース・デー」に向けた周知等の取組について

平素より、環境教育に関する取組の推進につき御尽力頂き、ありがとうございます。

さて、去る6月17日に開催された地球温暖化対策推進本部（別紙1）において、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることが決定された（別紙2）ことを受け、このたび、環境省から協力依頼（別紙3）がありました。

ついては、都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課にあつては所管の学校又は域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校事務主管課にあつては所轄の私立学校に対して、各国公私立大学担当課にあつては各大学及び設置する附属学校に対して、各国公私立高等専門学校担当課にあつては各高等専門学校に対して、クールアース・デーやセタライトダウンの周知等に関し、御協力頂くよう、お願い致します。

なお、文部科学省のホームページにおいても同様の周知を行いますので、各都道府県・市町村等のホームページにも掲載頂くなど、機動的な周知をして頂きますよう、お願い致します。

また、6月27日に環境省が公表した「クールアース・デーに向けた政府の取組」（別紙4）においては、農林水産省が実施する「食育シンポジウムの開催」等の食育関係の取組も盛り込まれているところです。都道府県・指定都市教育委員会及び都道府県私立学校事務主管課にあつては、我が国の食育を推進する上で地産地消が大きな柱の一つとなっていることを踏まえ、学校給食における地場産物の積極的な活用等に引き続き取り組んで頂くよう、お願い致します。

【本件に関する問い合わせ先】

文部科学省大臣官房政策課

担当：佐々木、岡崎

TEL：03-5253-4111（内線：3655）

地球温暖化対策推進本部

【概要】

地球温暖化対策推進本部は、気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議において採択された「京都議定書」の着実な実施に向け、地球温暖化防止に係る具体的かつ実効ある対策を総合的に推進するため、平成9年12月19日、閣議決定により内閣に設置。

その後、京都議定書の発効に伴い、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための機関として、平成17年2月16日に、法律に基づく本部として位置づけられた。

【構成員】

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官、環境大臣、経済産業大臣

本部員：その他のすべての国務大臣

クールアース・デーの設定について

○趣旨：地球温暖化の防止や自然との共生に向け、我が国が国際社会において重要な役割を果たすため、まず、我が国が率先して、国民みんなで地球環境を考え行動し、それを世界に対して広く発信することが必要である。

このため、G8サミットが7月7日の七夕の日に開催されることを契機に、天の川を見ながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日として、クールアース・デーを設ける。

○日時：毎年7月7日（七夕の日）

○実施体制：総理大臣をリーダーとし、全閣僚がメンバーとなり取り組む。事務局は環境省におく。

(別紙3)

環地温発第 080619001 号

平成 20 年 6 月 19 日

文部科学省大臣官房長 殿

環境省地球環境局長

「クールアース・デー」の創設について (協力依頼)

平素より地球環境保全行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月17日に開催されました地球温暖化対策推進本部におきまして、別紙のとおり、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることが決定されました。(別紙は省略)

クールアース・デーは、北海道洞爺湖サミットが七夕の日に開催されることを契機に、天の川を見ながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進することを目的として定められたものです。

クールアース・デーの創設を踏まえ、七夕ライトダウンを始めとした様々な取組を全国で推進し、地球温暖化防止へ向けた国民の意識転換を進めるためには、政府全体としての取組が重要であります。特に学校教育を通じた環境教育・普及啓発が重要であると認識しております。

つきましては、クールアース・デーの趣旨をご理解頂き、全国の学校に対するクールアース・デーや七夕ライトダウンの周知、地球温暖化問題に関する教育の推進につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

<連絡先>

環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室

室長：染野、担当：河野

TEL 03-5521-8341

FAX 03-3504-1634

関連ホームページ

■チーム・マイナス6%

<http://www.team-6.jp/>

■全国地球温暖化防止活動推進センター

<http://www.jccca.org/>

■七夕ライトダウン

<http://www.wanokurashi.ne.jp/act/campaign/>

クールアース・デーに向けた政府の取組

平成20年6月27日現在

【全府省的な取組】

◇ 率先したクールアース・デーへの参加

クールアース・デー（7月7日）について職員に周知するとともに、新たに定時退庁日及びノーカー・デーに設定。業務上支障のない限り、20時までには業務を終了し、執務室の照明を消灯。不要不急の公用車の使用自粛を徹底。

◇ 所管施設のライトダウン

所管施設が通常ライトアップされている場合、支障のない限り、20時から22時までの間はライトダウン。

◇ 所管団体への周知、取組依頼

所管団体に対して、クールアース・デーに関する情報を提供するとともに、セタライトダウンや1人1日1kgCO₂削減運動への参加等の取組を依頼。

【各府省における取組】

<7月7日に実施>

◇ セタライトダウン

・6月21日～7月7日までの期間、「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施。特に7月7日（クールアース・デー）は、夜8～10時の間、全国のライトアップ施設や各家庭のあかりを一斉に消灯して頂く「セタライトダウン」を広く呼びかけ。

具体的に、ライトダウンのホームページの創設、各省・都道府県・政令指定都市・主要業界団体等への協力依頼の発出、ポスター・ステッカーの配布、呼びかけ人会の発足及び6月21日のライトダウンイベント（東京）への大臣の参加等を実施。（環境省）

・レインボーブリッジ、明石海峡大橋をはじめ橋梁等照明のライトダウンを実施。（国土交通省）

◇ 「セタライトダウン」を全国の学校に周知（文部科学省）

クールアース・デー「セタライトダウン」について、全国の学校（国公立の幼・小・中・高・大・専修・各種学校で約6万校）に、各家庭や職場における実施促進のための周知を行い、子どもたちが地球環境の保護について広く学ぶきっかけを与える。

◇ グリーン・エネルギー・促進ウィーク（経済産業省）

経済産業省が設立を支援したグリーン・エネルギー・パートナーシップの主催で、サミットにあわせた「グリーン・エネルギー・促進ウィーク」（7月5日～11日）において、東京タワー、レインボーブリッジ、さっぽろテレビ塔、名古屋テレビ塔、大阪通天閣等にて、グリーン電力の利用を行う。特に、7月7日（クールアース・デー）においては、夜間に「セタライトダウン」も実施。（※「セタライトダウン」を行う7月7日以外については、一部を除く各施設等にて緑色の点灯を実施。）

- ◇ クールアース・デー記念イベント in 札幌（環境省）
札幌においてクールアース・デー記念イベントを実施。あかりをテーマにした国際シンポジウム及び大倉山ジャンプ競技台でのライトダウンイベントを実施。
- ◇ クールアース・デー記念テレワークセミナーの開催（総務省）
クールアース・デーにちなみ、テレワークを低炭素社会の実現という観点からも着目し、我が国が今後目指すべきワークスタイル、ライフスタイルについて考えるセミナーを開催。

<7月7日前後の期間に実施>

- ◇ 百貨店・映画館など公共空間での Cool Biz(クールビズ)の本格実施及び Cool Biz+(クールビズプラス)のPR展開（6月1日～9月30日、環境省）
日本百貨店協会加盟店舗や映画館での本格実施。新聞広告等の実施
- ◇ 食育シンポジウムの開催（6月13日～25日、農林水産省）
地域の生産者や学校における地場産食材を活用した給食の取組事例を紹介し、食育の意義や効果等に関する意見交換会を開催。
- ◇ 省内食堂における国産食材活用の取組（6月24日～、農林水産省）
食料自給率の向上や米の消費拡大を積極的に推進する職員食堂を農林水産省内に開設。一般国民にも開放することにより、企業の社員食堂や外食産業に同様の取組が広がることを期待。
- ◇ 「割り箸」リサイクルに関するシンポジウムの開催（6月26日、農林水産省）
札幌市内において、広く市民に「割り箸」リサイクルから考える循環型社会の共創を啓発するとともに、「割り箸」をキーワードとした環境問題に企業、NPO、消費者が地域でどのような協働を実現できるか等について議論。
- ◇ 第2回美しい森林づくり全国推進会議（6月27日、農林水産省）
「美しい森林づくり推進国民運動」を進める民間組織として昨年6月に設立された「美しい森林づくり全国推進会議」の2回目の全体会合で、構成団体等がこれまでの活動について報告。
- ◇ 洞爺湖エコ・ギャラリーを中心とした環境スタンプラリーの実施（6月27日～8月31日、環境省）
スタンプラリーを通じて、洞爺湖畔を訪れた方々に地元の温暖化防止の取組と魅力、クールアース・デーについて周知
- ◇ 新千歳空港の環境展の実施（6月28日～7月13日、環境省）
「新千歳 ECO AIRPORT 2008」において、クールアースアンバサダーの環境メッセージ等を展示
- ◇ バイオマスタウン・ツアー（6月30日、農林水産省）
わが国独自の取組であるバイオマスタウンを世界に発信するため、国内外報道関係者等を対象に、洞爺湖町周辺地域のバイオマスタウンを巡るツアーを実施。
- ◇ 全国バイオマスタウン・サミット（7月2日、農林水産省）
全国のバイオマスタウン構想公表市町村（147市町村）の首長が一堂に会し、情報共有を図ると共に、宣言を採択。

- ◇ 地球温暖化対策に関する研究協議会の開催（7月2日、文部科学省）
地球環境の保護や喫緊の課題である地球温暖化対策について、私立大学における可能性を検討・模索（日本私立大学協会主催）
- ◇ 「Miraikan フォーラム 2008」の開催（7月5日、文部科学省）
地球温暖化問題に関して最先端科学研究の成果をもとに、市民、政治家、第一線の研究者（約100人規模）が一堂に会して議論するフォーラムを開催（日本科学未来館）
- ◇ クールアース・テレワーク週間の実施（7月7日～7月18日、総務省）
7月7日からの2週間を「クールアース・テレワーク週間」とし、全国のテレワーク導入企業等に対し、積極的にテレワークを実施する期間として参加を呼びかけるとともに、総務省としても同週間に職員によるテレワークを重点的に実施し、クールアース・デーを起点とする全国的なクールアース・テレワーク週間の展開を図る。
- ◇ クールアース・デー記念展示（7月7日～19日、環境省）
ストップおんだん館（東京・神谷町）で「岩合光昭写真展：地球温暖化の目撃者～アフリカ・キリマンジャロ編」を開催。
- ◇ 「子ども霞が関見学デー」環境関連イベントの実施（7月～8月、文部科学省）
全国の青少年教育施設・学校等の主催で子どもたちの環境に関する体験活動等の機会となるような取組を実施

<広報関係>

- ◇ クールアース・デー、セタライトダウン、1人1日1kgCO₂削減運動、クールアースアンバサダーの環境メッセージなどを、新聞広告やホームページに掲載（環境省）
- ◇ クールアース・デーに関する政府広報の実施（内閣府）
- ◇ クールアース・デーの取組を在外公館を通して諸外国に広報（外務省）
- ◇ 地域において「国民運動」を実施する団体等を通じて、地元のメディアやホームページ、シンポジウム等でクールアース・デーのPR活動を実施（経済産業省）

※ 関係団体等の協力を得て、実施するものを含む